

地域のリサイクル情報誌

『ヴェーナス通信』



商標登録第 4882482 号

Venous (静脈) Venus (護美の女神)

第 86 号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
理事長 吉浦高志 編集長 紺野琢生
東京都東村山市久米川町 1 - 16 - 18
TEL : 042 - 395 - 9788
FAX : 042 - 395 - 9787



『混ぜればごみ、分ければ資源を30年』

平成5年7月の設立以来、本年東多摩再協は30周年を迎えます。設立当時の多摩地域は、最終処分場問題を抱え、ごみの減量、リサイクルの推進が急務となっておりました。戦後の高度経済成長の中で家庭からのごみの排出が急増する中、民間ベースでこの地域のリサイクルを支えていたのが当組合の資源回収業者でした。各市の『廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例』第16条には、『市長は、再利用を促進するため、資源回収等を業とする事業者に必要な協力を求めるとともに、当該事業者を支援するよう努めるものとする。』と定めており、これに基づいて行政が資源リサイクルの推進に乗り出した際の受け皿として当組合が設立され、今日に至っております。

そして、30年前に、行政、市民、資源回収

業者、学識経験者などが一体となってごみ減量に取り組む中で生まれた言葉が、『混ぜればごみ、分ければ資源』です。可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ（電池、蛍光灯、スプレー缶など）、粗大ごみ程度だった分別が、古紙（古新聞、古雑誌、段ボール、牛乳パック）・古着・びん・缶（アルミ缶、スチール缶）・ペットボトル・容器包装プラスチックと、現在では10種類近くの分別をしています。

分別排出のルールは、品目の増加だけでなく、黒いごみ袋使用禁止から透明・半透明ごみ袋へ、可燃ごみ等の有料化、戸別収集化、戸別収集の資源物への拡大と、市民サービスの向上と共に排出者の責任の明確化を図る形で変化してきました。その都度、市民の皆様への周知及び啓発活動として、幾度もの市民説明会や広報活動が行われてきました。回収の現場でも、違反シール等による排出ルールの徹底、未回収対応、広報誌やイベント等での啓発活動を行い、市民の皆様へ周知を継続してきました。こうして、私たちの多摩地域は、日本の中でも比較的再資源化率が高く、リサイクルの先進地域となっています。

この素晴らしい地域のリサイクルシステムを今後50年、100年と残していくために、市民、行政、関係団体の皆様と共に歩んでまいりたいと考えておりますので、引き続き当組合をどうぞよろしくお願いします。（TKO）

●ヴェーナス通信 86号 目次●

- P 1…『混ぜればごみ、分ければ資源を30年』
- P 2…『日本の古紙リサイクルとその未来について ChatGPT に聞いてみた』 OpenAI
- P 4…特別寄稿『日本の繊維リサイクルはリユースが主流です』
- P 5…リサイクル掲示板『古紙には、紙以外のもの、禁忌品を混ぜないで』
- P6～7…第51回日資連全国大会東京大会報告、緊急集会・緊急安全講習会を開催
- P 8…組合の「安全スローガン」優秀作品選考に当って、回収責任者意見交換会
- P 9…春～夏の各種イベント参加報告、夏～秋のイベント案内
- P10…重大事故の再発防止について、行事・行動、編集後記

直言拝聴

『日本の古紙リサイクルとその未来について』

ChatGPTに聞いてみた』

広報委員会×OpenAI

今回は、今話題のChatGPTに、古紙リサイクルについて質問をしてみました。三つの質問に対し、OpenAIから三〇秒程度で返答が返ってきました。間違った内容についてもあえてそのまま掲載し、修正を入れてあります。内容的には、お手本のような返答でしたが、これからの業界を考える上で何か参考になればと思います。

■日本の古紙のリサイクルについて

日本は古紙のリサイクルに積極的な国として知られています。古紙リサイクルは環境保護の一環と

して重要視され、法律や制度が整備されています。以下に、日本の古紙リサイクルについて詳しく説明します。

○古紙の回収体制

古紙は自治体の収集体制や業界の取り組みによって効率的に回収されています。自治体では家庭からの古紙回収を行っており、一般的に古紙を専用の回収袋に入れて指定の回収日に出すことが求められます。また、学校や事業所などでも古紙回収が行われています。産業界では、企業が自社内で古紙を回収する取り組みも行われています。

○古紙の分別と選別

回収された古紙は、再生紙の原料として活用されるために分別・選別が行われます。主な分類は以下の通りです。

- ・新聞紙…一般的な新聞や雑誌本の印刷物
- ・雑誌・雑紙…書籍や雑誌、パンフレットなどの印刷物
- ・段ボール…包装材料や商品の箱などの段ボール類

- ・カーボン紙パック…牛乳パックやジュースパックなどの飲料容器

分別された古紙は選別工場できらに細かく仕分けられ、汚れや異

物が取り除かれます。これによって再生紙の品質が向上し、リサイクルへの利用が可能となります。

○再生紙の生産と利用

選別された古紙は再生紙としてリサイクルされます。日本では再生紙の需要が高く、多くの企業や自治体が再生紙を利用しています。再生紙は新聞紙、トイレットペーパー、包装紙、ダンボールなど様々な用途に使われています。また、一部の再生紙は輸出され、海外でも利用されています。

○法律と制度

日本では古紙リサイクルを促進するために法律と制度が整備されています。

- ・古紙再生紙利用推進法…一九九七年に制定され、再生紙の利用促進を図っています。法律では国や自治体、事業者が再生紙の利用を推進するための具体的な施策を講じることが求められています。(※古紙再生紙利用促進法という法律はなく、一九九一年施行の資源有効利用促進法のことと思われる)

古紙リサイクル法…二〇〇〇年に施行された法律で、古紙の適正なリサイクルを促進するための基本的な枠組みが定められています。この法律では、古紙の

回収・選別・リサイクルに関する責任の明確化や目標の設定が行われています。(※古紙リサイクル法という法律はなく、二〇〇〇年完全施行の容器包装リサイクル法のことと思われる。)

○問題点と取り組み

日本の古紙リサイクルにはいくつかの問題点も存在します。

- ・汚染物の混入…古紙には汚れや異物が混入している場合があります。これらは選別作業の負担となり、再生紙の品質にも影響を与えます。このため、古紙の分別や選別の徹底が求められています。

- ・古紙の不足…需要が高まる中で、古紙の供給が不足している場合があります。これにより再生紙の価格が上昇するなどの影響が出ることがあります。古紙の効率的な回収とリサイクル技術の向上が求められています。

これらの問題に対して、日本では技術の向上や啓発活動などが行われています。古紙リサイクルの重要性が広く認識され、環境に配慮した社会への取り組みが進められています。

■十年後の古紙リサイクルについて

十年後の古紙のリサイクルについては具体的な予測はできませんが、以下に現在のトレンドや可能性について考えてみましょう。

○技術の進化と効率化

十年後には古紙のリサイクル技術がさらに進歩していることが予想されます。より高度な選別技術や分別システムが導入され、古紙の再生紙への変換効率が向上するでしょう。これにより、品質の高い再生紙の生産が容易になります。

○デジタル化の進展

十年後にはデジタルメディアの普及が一層進んでいる可能性があります。新聞や雑誌の需要が減少し、古紙の供給量が減るかもしれません。一方で、包装材や段ボールなどの古紙需要は継続的に存在すると考えられます。

○循環型社会への取り組み

持続可能な社会の構築が進む中で、古紙のリサイクルは重要な位置を占めるでしょう。政府や企業がさらなる環境保護のためにリサイクルを推進する取り組みを強化することが予想されます。古紙リサイクルの普及率が高まり、一般の人々も積極的に協力する意識が広がるでしょう。

○イノベーションと新たな用途

新たな技術やイノベーションが

古紙リサイクルに取り入れられる可能性があります。例えば、古紙を利用した高性能素材やバイオプラスチックの開発、エネルギー回収技術の進化などが期待されます。また、古紙を活用したデザイン性や機能性の高い製品も増えるかもしれません。

○国際的な連携

古紙は国際的な資源としても取引されています。十年後には、国際的なリサイクル市場の変化や需要の増減が古紙のリサイクルに影響を与える可能性があります。国際的な協力や取引ルートの拡大により、効率的な古紙リサイクルが促進されるかもしれません。

以上の要素を考慮すると、十年後の古紙リサイクルはより効率的かつ持続可能なシステムが確立されていると予想されます。技術の進化や環境意識の高まりにより、古紙リサイクルの重要性は今以上に広く認識され、実践されることでしょう。

■古紙回収業者が生き残っていくためには

古紙回収業者が生き残っていくためには、以下の要素が重要です。

○回収効率とコスト削減

古紙回収業者は、効率的な回収

プロセスを確立し、コスト削減を図る必要があります。効率的なルートプランニングや最適な収集スケジュールの策定、効率的な古紙選別・仕分けの方法などを検討し、回収作業の効率性を高めることが重要です。また、燃料効率の向上や車両のメンテナンス管理にも注意を払い、運営コストを削減することが必要です。

○品質管理と提供価値の向上

回収した古紙の品質管理を徹底し、再生紙としての価値を高めることが重要です。古紙の汚染物や異物の除去を徹底し、高品質の再生紙の提供を目指すべきです。また、顧客のニーズに合わせたサービスの提供や、付加価値のある再生紙製品の開発など、市場での競争力を高めるために必要な取り組みを行うことが重要です。

○協力関係の構築とネットワーク

古紙回収業者は、自治体や企業との協力関係を築き、ネットワークを広げることが重要です。自治体との連携によって回収体制を強化し、企業との協力によって需要の拡大や新たなビジネスチャンスを見つけることができます。また、業界団体や関連組織との連携を通じて情報共有や共同プロジェクト

エクトに参加し、業界全体の発展に貢献することも重要です。

○環境への取り組みと持続可能性

古紙回収業者は、環境への取り組みと持続可能なビジネスモデルの構築が求められます。燃料効率の改善やCO2排出量の削減、廃棄物の最終処分最適化など、環境負荷を最小限に抑える取り組みを行うことが重要です。また、エコフレンドリーなイメージや環境への貢献を積極的にアピールし、顧客や一般の人々の支持を得ることも重要です。

○技術とイノベーション

古紙回収業者は、最新の技術やイノベーションを積極的に導入し、業務の効率性や競争力を向上させる必要があります。例えば、データ分析や予測技術の活用による需要予測やルート最適化、自動化やロボット技術の活用による作業の効率化などが考えられます。また、新たなリサイクル技術の開発や古紙の新たな用途の探求にも積極的に取り組むべきです。

これらの要素を総合的に考慮し、古紙回収業者は競争力を維持・向上させることができます。持続可能なビジネスモデルの構築と、顧客のニーズや市場の変化に柔軟に対応することが求められます。

特別寄稿 『日本の繊維リサイクルはリユースが主流です』
キムラセンイ株式会社
常務執行役員 佐藤正和様

皆様には日頃より、古着の資源回収にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

この度、ヴィーナス通信への寄稿を仰せつかりました。今回は、私どもが買い受けた古着をどのように再利用しているのか、書かせていただこうと思います。

以前にも寄稿させていただいた際にも書いたかと思いますが、現在日本の繊維リサイクルは「リユース」が主流となっております。当社では全体の1〜2%程度が国内の古着店での小売販売、それ以外は全てマレーシアの自社工場へ送っております。そこで仕分けをした物の内、50%以上がリユースです。つまり回収された衣類の半分以上が、形を変えずにそのまま衣類として再度流通しています。リユースに向かなかった衣類をリサイクルもしています。綿素材のものであれば工業用ウエスの材料として活かせるかも知れませんが、平たく言えば雑巾ですね。工具屋さんやホームセンターに売っている、袋詰めされた布をご存知でしょうか。

ウエス以外の繊維のリサイクルの方法として、布を繊維状までほぐして再生する「反毛」という技術もあり、当社は反毛業者さんへの販売も一部行なっています。

しかしながら昨今、新素材が登場した為か、古着の中の綿素材の物は減少傾向にあります。同じ量の込みポロを選別しても、ウエス材の取れる量は年々減っています。同時にウエスの作り手も、日本国内では減少しています。

反毛の材料は主に自動車の内張りのフェルトになるそうですが、この価格もなかなか長く低迷しております。

古着の海外輸出も当たり前になりました。などなど……

そのような複合的な理由と時代の流れの中で、日本の繊維リサイクルは、徐々に「リユース」よりの構造となっていく、今となっては半分以上がリユースされるに至っているのだと思います。

昔から古着・古布の再利用に関心をもつてくださっていた人の中には、「古着はウエスになるから、ボタンや金具を除いて回収に出すべきだ」という事をおっしゃる方が居ます。もちろん、今でも私もですが工業用ウエスを作るときはボ

タンや金具を取り除くのですが、その素材が綿なのか、色はどうか、厚みはどうか、市場での需要は今のどのくらいか、などを考え仕分けをしてその衣類をウエスにするのかどうするかを判断しています。ですので、その判断は是非私たちにお任せいただいて、衣類はそのままの状態でも回収に出していただきたいと思っています。この場をお借りして、皆様のご協力をお願い致します。

「現在、日本の繊維リサイクルはリユースが主流」とご記憶下さい。

さて、リユースが大半を占めると、ごく稀にですが「自分が回収に出したはずの古着を、ひよんな所で見つけた！」というケースも起こってくるのです。きつとびっくりしますよね。人によっては気味悪がるかも知れません。

「個人情報の保護」が重視されるようになってきた昨今です。企業名や学校名入りユニフォームに個人の名前が入っている物など個人の特定につながりそうな衣類には私たちが注意を払っています。しかしながら、ユニフォームのデザインも多様化していますし、あくまで人の目と手で選別しておりますので、完全なものではありません。

せん。まして今や日本の古着は海を渡り、他国の人々に着用されたり販売されたりしています。ネット販売されるケースもあるでしょう。

ですので、あらためて皆様には「資源回収に出した古着は、どこかでそのまま衣類としてリユースされているかも」とご理解いただきたくお願いいたします。

再利用されたくないな、気持ち悪いな、と思う衣類は残念ですが「可燃ゴミ」にして下さい。

海外の人が日本の学校の体操着を日本語が書かれているそのままの状態で見ている、なんて話を聞いたことがあります。どうでしょうか。日本人の名札も付けたまま着ている、とか。またはテレビなどで見たことがありますでしょうか。

私はこの仕事に出会った二三年前に、そんな様子を見て「面白い仕事だなあ」と強く感じた事を覚えています。

「この服、もう少し使ってくれていいよ」そんなふうに思った衣類はぜひ資源回収に出してください。私たちはこれからも、それを活かせる人に届けられるよう、努めてまいります。

今後とも繊維リサイクルへのご理解とご協力をお願い致します。

リサイクル掲示版

古紙の禁忌品A類の分別の徹底にご協力をお願いします。

古紙の中には、リサイクル出来ない禁忌品(きんきひん)があることは皆様ご存じかと思います。この禁忌品には、混入すると重大な製品トラブル、マシントラブルを引き起こすA類と、混入が好ましくないB類があり、今年の8月には古紙再生促進センターが自治体の担当者向けに古紙分別に向けた「禁忌品きんきひん」(製紙原料に適さないもの)啓発資料についてという文書を通知し、これまでの禁忌品の一覧表にA類、B類に緩急をつけた改訂版を発表しました。雑がみの回収量を増やしていくには、どうしても禁忌品の混入のリスクも増えるため、市民の皆様には改めて分別の徹底をお願いしたく考えております。特に、A類については、周知をお願いします。

①禁忌品 A 類とは?

製紙原料とは無縁な異物、並びに混入によって重大な障害を生ずるもので次のものをいいます。

A-1 紙以外のもの

- 1) 石、ガラス、金属(工具、機械部品などを含む)、土砂、木片、布類、プラスチック類など
- 2) 合成紙、ストーンペーパー(プラスチックと鉱物でつくられているので、正確には紙でない)
- 3) 不織布(マスク、簡易お手拭など)
- 4) 使い捨ておむつ、生理用品、ペット用トイレシートなど(未使用のものを含む)
- 5) その他工程或いは製品にいちじるしい障害を与えるもの

A-2 紙製品ではあるものの製紙原料とならないもの

- 1) 芳香紙、臭いのついた紙(洗剤・石鹸・線香などの紙製包装・紙箱・段ボール箱など)
- 2) カバンや靴などの詰物(緩衝材として使用済み昇華転写紙が再使用されることが多い)
- 3) 昇華転写紙(捺染紙、アイロンプリント紙)
- 4) 感熱性発泡紙(立体コピー紙、主に点字関係で使用されるもの)
- 5) ろう(蠟)段(ワックス付段ボール(例：輸入青果物・水産加工品などが入った箱))
- 6) 食品残渣のついた紙
- 7) 汚れた紙(油のついた紙、使い終わったティッシュペーパー、ペットの汚物処理した紙など)
- 8) 医療関係機関等において感染性廃棄物に接触した紙
- 9) その他工程或いは製品にいちじるしい障害を与えるもの

②家庭から混入する可能性のあるもの

上記のうち、家庭から混入する可能性の高いもので、実際に混入の多いものが、A-1の紙以外のものだと、**布類**(古紙の中に古着を一緒に出してしまう)、**不織布のマスクやお手拭き、おむつ**などです。A-2の紙類だと、**洗剤・石鹸・線香などの臭いのきつい箱**、**かばんや靴などの詰物の紙**、**食品残渣のついた紙(ピザの段ボールなど)**、**使い捨てのティッシュペーパー**などになります。1日数十トン回収される中からこれらの紙を取り除くために、回収段階での選別、問屋での選別だけでは困難です。水際での混入防止にご協力をお願いします。



混入の多い線香の箱



布類の混入も多い

製紙原料に適さない紙類! 古紙を出す際には注意してください

A 類: 古紙に混入することで重大な障害を生ずるもの				B 類: 古紙に混入することは好ましくないもの			
<p>中心に硬い物や鋭い物</p> <p>硬い物、鋭い物、鋭い物、鋭い物</p> <p>硬い物、鋭い物、鋭い物、鋭い物</p>	<p>繊維物</p> <p>繊維物、繊維物、繊維物、繊維物</p> <p>繊維物、繊維物、繊維物、繊維物</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>臭い紙類</p> <p>臭い紙類、臭い紙類、臭い紙類、臭い紙類</p> <p>臭い紙類、臭い紙類、臭い紙類、臭い紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>
<p>食品残渣のついた紙</p> <p>食品残渣のついた紙、食品残渣のついた紙、食品残渣のついた紙、食品残渣のついた紙</p> <p>食品残渣のついた紙、食品残渣のついた紙、食品残渣のついた紙、食品残渣のついた紙</p>	<p>臭いのついた紙</p> <p>臭いのついた紙、臭いのついた紙、臭いのついた紙、臭いのついた紙</p> <p>臭いのついた紙、臭いのついた紙、臭いのついた紙、臭いのついた紙</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>
<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>	<p>紙類(紙類)</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p> <p>紙類、紙類、紙類、紙類</p>

禁忌品一覧の改定版(右のQRコードからご覧下さい)



第五一回日資連全国大会

東京大会



ほぼ満席となった式典会場の様子

去る六月十七日(土)、上部団体である日本再生资源事業協同組合連合会の全国大会が、四十七年ぶりに東京で開催されました。東京都資源回収事業協同組合が主管組合として設営を担当しましたが、当組合から出向している福田副理事長、紺野総務委員長、吉浦福利厚生部会長、水野青年部会計も実行委員会メンバーとして企画から当日の運営まで関わらせて頂きました。会場は、浅草ビューホテルで、全国から集まった組合員、来

賓の皆様は、江戸時代からさかえる古き良き下町文化とスカイツリーを始め新たな観光スポットに触れて頂けるようにしました。

当日は、東京という地の利もあり、延べ二〇五名の組合員及び来賓のご出席を頂き、大盛会のうちの開催することが出来ました。

第一部の式典は、開催地の代表である東資協武田理事長の挨拶により開会しました。主催者である日資連飯田会長からは、専ら物の定義の明確化、リサイクル化証明書の電子化の取り組み、集団回収におけるシートベルト免除に向けた動きなど、日資連の活動について報告がありました。



挨拶をする東資協武田理事長(上)と日資連飯田会長(左)



その後の表彰式では、主管組合に対する表彰で、東京都資源回収事業協同組合を代表して福田副理事長が感謝状と記念品を受け、謝辞を述べる場面がありました。



飯田会長から表彰状を受け取る福田副理事長。



公務多忙の中、小池知事が駆けつけてくれました。

来賓祝辞では、まず初めに開催地の長として、小池百合子東京都知事から歓迎の言葉と、エッセンシャルワーカーである私達への感謝の言葉を頂きました。



加賀電子(株)塚本会長による記念講演

資源リサイクル推進議員連盟から松原議員、石井議員、全国中小企業団体中央会及川常務理事、公益社団法人古紙再生促進センター川上専務からもご祝辞を頂戴しました。次回大会の開催地が奈良県であることが飯田会長から報告され、最後に奈良県資源回収事業協同組合鶴田理事長の挨拶で式典の部は閉会となりました。

続く第二部記念講演会では、加賀電子株式会社代表取締役会長兼執行役員である塚本勲氏を講師にお招きしました。今や、女子プロゴルファーの山下美有夢のスポンサー企業として有名な同社を一代にして会社を上場企業にまで成長させた経緯や経営理念について、興味深いお話を伺うことが出来ました。

第三部懇親宴では、日資連相談役の当組合紺野常任顧問の乾杯の発声で開宴し、久しぶりにお会いする方々同士で懇親を深めることが出来ました。



日資連第6代歴代会長である紺野相談役による乾杯のご発声

祝宴の途中で、東資協の新井英一相談役が先の春の叙勲で旭日双光章の栄に浴されたことが報告され、東資協武田理事長から花束の贈呈が行われました。

アトラクションでは、早稲田大学津軽三味線愛好会『三津巴』の皆様による素晴らしい三味線の演奏で花を添えて頂きました。



早稲田大学の『三津巴』の皆様による力強い津軽三味線の演奏。

懇親宴の最後は、時期開催地である奈良県資源回収事業協同組合所属の山原副会長の中締めにより散会となりました。

コロナ期間を置いて、久しぶりの大きな大会、宴会の仕切りということで、この日は終日司会に張り付いていたり、司会を交代したり、LINEで実行委員会のスタンプの皆様とやり取りしたりと食事の手を付ける間もななくらいバタバタしてしまいました。ご来賓や組合員の皆様とも十分にお話が出来ず挨拶程度になってしまいました。皆様が久しぶりの再会を楽しんで頂いている姿を見て大満足しました。

業界的には、現在取り組んでいる古紙持ち去りに関する法制化や、集団回収におけるシートベルトの緩和、まさに私が日資連の調査研究委員長として取り組んでいる再生資源回収事業者認定制度のバージョンアップとリサイクル化証明書の電子化など、様々な課題がありますが、今回皆様から頂いた熱気や勢いを味方に、頑張っ取り組んでいきたいと考えております。最後になりましたが、当日ご参加を頂きましたご来賓、組合員の皆様と、東資協の仲間から感謝申し上げます。(TKO)

回収作業員緊急集会

緊急安全講習会を開催

去る八月二日(水)、西東京市資源回収に従事する作業員と組合員各社の責任者を集めた緊急集会を開催した。これは、先日西東京市資源回収作業中にて発生した死亡交通事故を受け、再発防止に向けて急遽開催をしたものである。被害者の方への哀悼の意を表し黙とうを捧げた後に開会し、ご来賓としてご臨席頂いた西東京市みどり環境部ごみ減量推進課長菱川勝也様より作業員への注意喚起となるご挨拶を頂いた。紺野専務理事の進行で、事故の概要を報告、再発防止に向けた説明を行った後、全員で『資源回収作業における安全運転・安全作業マニュアル』を朗読し、改めて資源回収作業における安全の手順を確認した。今後の事故ゼロに向けた宣言を全員で提出シートに記入し、代表して水野青年部長が事故ゼロに向けた宣言を読み上げた。最後に、組合顧問弁護士である藤本達也様より、事故の事例を踏まえた講評を頂いた。

業務委員長の司会進行の元、吉浦理事長の挨拶では、組合で二度とこうした事故を起こさない決意を宣言した。ご来賓として西東京市みどり環境部長白井一嘉様、東村山市環境資源循環部ごみ減量推進課長武田源太郎様にご臨席頂いた。武田課長からは、先日の重大事故の後に東村山市内でも物損事故が続いたこともあり、厳重に注意して再発防止に取り組むようご挨拶を頂いた。

安全講習会では、東村山警察署交通課交通総務係主任巡查部長鈴木健弘様に講師を依頼し、交通事故における企業の責任に関するビデオ上映の後、事故の事例に関するビデオ上映の後、事故の事例を踏まえた注意すべきポイントと再発防止、安全運転に関する講義を行って頂いた。全員が一丸となって、事故ゼロを目指し、心を新たにした安全講習会は、小畑副理事長の講評で閉会となった。



そして、八月二三日(水)、東村山市民センターにて、回収車両運転者緊急安全講習会を開催した。こちらは、組合の業務に係る全作業員一二〇名程が参加した。福田

組合の「安全スローガン」

優秀作品選考に当って

●令和五年九月二二日の「組合創立三〇周年記念安全大会」に当たり、加盟各社の社員全員に「安全スローガン」の募集をしたところ、八一作品の応募を頂いた。

日頃、各市の再生資源回収事業に対する皆さんの生の声を聴く好機となった。そして、応募に対して各人が、日頃の組合事業に対して如何に真剣に向き合い尽力されているかが伺えた。

●特に近年は、コロナ禍での極度のクラスター対応、猛暑の中で熱中症との闘い、古紙類分別基準への遵守、後出しなど排出トラブルへの対応、などで時間に追われ、昼食返上の回収作業も日常のことのようになっている。

しかし、どんなことがあっても安全第一・市民に信頼される作業に徹する決意の作品が殆どだった。各人の仕事に対する真剣な想いが込められていることが伝わり、選考委員全員大変苦慮する作業となった。

●そして、再生資源物の回収作業の効率化・古紙分別基準の普及・安全な設備の充実・始業時の車両備品点検・運転者に対する体調や業務確認の必要など痛感した。

●改めて当組合が関係各市から委託を受けている各種再生資源物回収の取り扱い状況を検証してみる。各家庭から直接戸別回収するものは、主に古紙類（新聞・段ボール・雑誌類がみ）そして古布類と4品目で、特に古紙類は、安全な流通確保をするため国内製紙メーカーに納入することを原則に進めてきている。しかも品目別にメーカーも違ってくるので毎年翌年の納入先の枠と納入量を確保することに努めている。

4品目の同時回収は、夫々車両の準備が必要だが、段ボールや雑がみ古布等嵩張るものが多く、荷下ろしに帰社する頻度も多くなりさらに古布は少しでも雨などに濡れた場合、焼却処分しなければならず無駄手間となってしまう。

また古紙古布の回収日が1〜2週に一度と少ないため、天候や季節によって発生量が大きく変わり、そのための車両人員増にも悩まされ、回収時間のズレによる苦情や問い合わせも多くなる。

●資源リサイクル事業は、ごみ収集作業とは全く異なり、品目別の回収で始まり、選別加工作業、加工品保管、そして最終ユーザーへの搬入と再商品化、消費者の再利用を確かめてはじめて遂行される。

●作業が一つ増えるたびごとに危険度も増えることを肝に念じて、この度の「安全記念大会」を意義のあるものとし、東多摩再資源化事業協同組合が、再生資源リサイクル推進事業の模範組合となるよう全員で頑張ろう！〈顧問〉

※なお、今回の「安全スローガン」の優秀作品については、九月二二日（金）に開催を予定している組合創立三十周年記念安全大会の式典にて発表予定であるため、ここではまだご紹介出来ないことをご了承下さい。安全大会の様子は、次回ヴィーナス通信にて報告させていただきます。

資源回収責任者意見交換会

組合では、二〜三カ月に一度、組合員十社の資源回収に責任者二名ずつを集め、会議室とオンラインの併用で意見交換会を開催している。

組合員からは、業務委員会に参加している理事や各社の代表者間で協議を行っているもの、より現場に近い声を聴き、今後の作業状況の改善や安全向上につなげていきたいという趣旨でこの会議を開催している。

意見交換会で出てきた質問や要望等については、理事会や業務委

員会で回答を出すという流れだ。管理側と現場の考え方のずれを修正していく目的もあり、理事や青年部はなるべく発言をしないようにしながら進行することもある。今後、組合による安全と品質を管理していく上で重要な会合にしていけるよう、回を重ねていきたいと考えている。

トイレットペーパー

「フューメラン」
(65m巻き・100個入り)

1ケース3,300円(消費税・配達料込み)です。

※なお、配達には以下の地域に限定させていただきます。

小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市・東大和市

ご注文は当組合までお願いします。

TEL : 042-395-9788

FAX : 042-395-9787

春・夏のイベント参加報告

◎小平ごみゼロフリーマーケット

去る五月二七日(土)小平市リサイクルセンター広場にて、ごみゼロフリーマーケットが開催されました。幸い天気にも恵まれ多くの市民の皆様を訪れて頂きました。

組合は、共同企業体(JV)を組んでいる日本管財環境サービス株式会社と合同で、おもちゃ、育児用品などの小物雑貨類の無料回収、牛乳パック六枚以上でトレットペーパー一個との交換を行い、雑がみ回収袋とヴィーナス通信や古紙の分別に関するパンフレットを配布しました。JVとしては、牛乳パックを使った工作を行い、参加してくれた子供達にはお菓子を配布しました。

くのはいいことですね。(TKO)



JVのブース前にて

◎東大和市環境市民の集い

去る六月三日(土)東大和中央公民館ホールにて「第三八回環境市民の集い」に参加させて頂きました。東多摩再資源化事業協同組合では古紙のリサイクル分別に関するパネル展示、禁忌品のサンプルの展示、集団回収に関する紹介をさせて頂きました。古布の行き先など市民の方から質問されたり雑誌雑紙の中でリサイクル出来ない物に興味をもち質問してこられる方など環境問題に興味のある方々に禁忌日のサンプルを見せたりパネル展示を使い説明しました。



環境市民の集いの組合ブース前にて

◎きよせの環境・川まつり

去る七月二二日(土)午前九時から午後二時まで、清瀬市柳瀬川河川区域にて『二〇二三きよせの

環境・川まつり』が四年ぶりに開催されました。

都心からわずか二五キロメートル圏内に位置しながら、豊かな自然に恵まれている清瀬市。この身近な環境を守り、次世代に引き継いでいくためのイベントです。

当組合では、雑貨類の回収とリサイクル相談というテーマで参加いたしました。

古紙の分別ゲームでは多くの家族連れがゲームに参加し、雑がみに混ぜてはいけない禁忌品を学ぶことができました。特に匂いが付着した古紙の扱いについては認識している人が少なく以後、周知をさせるべく課題も見つかりました。

当日の天候は快晴で酷暑ではありませんでしたが、桜の下にテントを張り暑さと感染症対策を行いながらイベントを行うことができました。



用意したお菓子がなくなるくらい、古紙の分別は大人気でした (高橋)

●秋のイベント情報 今年も様々なイベントに出展します。是非お越し下さい。なお、各

イベントの詳細は、各市のホームページをご確認下さい。

- ①東京都・東村山市合同総合防災訓練 9月1～3日(金～日)@東村山市役所周辺
組合の復興支援活動、分別に関するパネル展示(※当組合ブースは、3日9～13時のみ)
- ②こだいら環境フェスティバル 9月9日(土)10:00～14:00 @小平市中央公園
おもちゃ・育児用品など小物雑貨類の無料回収、びん・缶・有害物の出し方に関する展示
- ③小平市リサイクルきゃらばん 10月17日(火)13:30～15:30 @小川西グラウンド
おもちゃ・育児用品など小物雑貨類の無料回収
- ④東村山市エコライフフェア 11月26日(日)9:00～13:00 @秋水園
おもちゃ・育児用品など小物雑貨類の無料回収、古紙の分別ゲーム

重大事故の再発防止について

去る七月二四日に当組合の組合員の回収車両が資源回収作業中に自転車との人身事故を起こしてしまい、被害者の方がお亡くなりになりました。被害者の方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には大変申し訳なく心より深くお詫びを申し上げます。

このような事故は、絶対にあつてはならないことであり、組合と致しましては、再発防止に向けてあらゆる取り組みを行ってまいり所存です。組合員への管理監督の強化、回収車両に対する安全管理の徹底、運転手に対する管理と教育訓練の徹底を行ってまいります。

具体的には、組合員とやり取りをしている資源回収マニュアルや仕様書に関する点検と従業員への周知徹底の確認、立ち入りによる検査の実施、車両への安全対策装備の取り付け、クラウド型AIDドライブレコーダーの装着とAIによる運転診断結果の安全運転への反映、各社単位で実施していた初任運転者教育の組合実施、緊急安全講習会の実施と、今後の安全講習会実施開催数を増やしていくなどです。これで十分ということは

ありませんので、考えうるすべてのことを実施して参ります。

そして何よりも、今回のことを心に刻んで、絶対に忘れないこと、自動車を走らせること自体が凶器になりうるため、交通法規を遵守し、細心の注意をもってハンドルを握る意識を継続することを、今後何年先までも守っていきたくと考えております。

行事・行動

【六月】

- 三日：東大和市環境市民の集い
- ：日資連第五一回通常総会
- 五日：小平RC責任者会議
- 九日：小平RC関連JV会議
- ：東資協理事会
- 十二日：定例理事会
- 十七日：日資連全国大会東京大会
- 十九日：業務・集団回収委員会
- 二八日：東村山市RF実行委員会
- 二九日：広報委員会・創立三〇周年実行委員会

【七月】

- 四日：小平RC責任者会議
- 十日：小平RC関連JV会議
- ：財務委員会
- 十一日：東リ協合理事会
- ：東京都環境局との懇談会
- 十四日：東資協理事会
- 十五日：日資連理事会

【八月】

- 二日：回収作業員緊急集会
- 七日：小平RC責任者会議
- 八日：東資協理事会
- 十日：臨時業務委員会
- 十四日：小平RC関連JV会議
- ：定例理事会
- 二一日：業務・集団回収委員会
- 二二日：共同受注検査(西東京市)
- 二三日：緊急安全講習会

編集後記

今年の七月二四日のことは、この仕事に関わっている以上、絶対に忘れません。亡くなられた被害者の方、ご遺族の方の苦しみを考えますと、本当に申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。安全管理に関しては、どの会社・

団体よりも真剣に、積極的に取り組んできた自負がありました。絶対再発させない決意で、事故防止、安全対策のために、あらゆることに取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

さて、このところ、製紙会社から線香や洗剤の箱などの臭い付きの紙の混入についてのクレームが多く、会社内でも選別・検品を強化していますが、納入業者への指導や、各自治体への市民への啓発活動の依頼をしたり、イベント等でPRを行っているところ。この臭い紙のきつい箱にも、紙の識別マーク^紙が記載されているため、製紙原料としてリサイクルできるものと勘違いされてしまうようです。このマークは、紙製の容器であることを示すマークであり、製紙原料としてリサイクルできるかどうかを示すものではありません。こうした紙製品は他にもあるため、市民の皆様を混乱させてしまっています。

そもそもこの部分で、発売元の会社様には、SDGsが叫ばれている今だからこそ、古紙のリサイクルの円滑化のために『この紙製容器は、古紙としてはリサイクル出来ません。可燃ごみに出して下さい』と明記して頂きたいです。